

日 時 平成28年12月9日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	9番 大久保朝泰
10番 大溝雅昭	11番 工藤和子
12番 福士幸雄	13番 工藤俊広
14番 村上啓二	15番 中田博文
16番 村上隆昭	

欠席議員 (1人)

8番 工藤和行

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長 五十嵐 茂 幸	農 林 部 長 玉 田 純 一
商工観光部長 松 井 良	建 設 部 長 三 上 亮 介
総 務 課 長 真 土 亨	人 事 課 長 鈴 木 正 人
企 画 課 長 田 中 淳 子	財 政 課 長 鳴 海 淳 造
健康推進課長兼 子育て世代包括支援センター所長 高 谷 倉 英	福 祉 総 務 課 長 千 葉 毅
介護保険課長兼 地域包括支援センター所長 青 木 金 光	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長 中 田 憲 人
商工観光課長 佐々木 順 子	土 木 課 長 鳴 海 真 一
都市建築課長 樋 口 秀 仁	農業委員会会長 職務代理者 工 藤 勝 彦
選挙管理委員会 委員長 山 田 明 匡	監 査 委 員 廣 瀬 左喜男
教 育 長 山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 成 田 秀 範
教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 齋 藤 有	学 校 教 育 課 長 藤 田 克 文

黒石病院
事業管理者 柿崎武光
黒石病院
事務局次長 村上靖

黒石病院
事務局長 小林清一郎

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成28年第4回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成28年12月9日(金) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局長	長谷川直伸
次長	幾田良一
参事兼次長補佐	成田浩基
次長補佐兼議事係長	村元裕
主事	櫛引亮兵

会議の顛末

午前10時02分 開議

◎議長(北山一衛) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番高橋美紀子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長(北山一衛) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

6番佐々木隆議員の登壇を求めます。6番佐々木隆議員。

登壇

◎6番(佐々木隆) おはようございます。黒石市民クラブ、佐々木隆であります。

平成28年も残り数週間となりました。米とリンゴの一大産地である我が黒石市にとって、こ
としは大きな災害もなく、出来秋を迎えることができたのではないのでしょうか。昨年と同様、
雪の少ない穏やかな冬であることを願い、通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めの質問は、浅瀬石川の管理について、河川敷及び中州に対する市の対応についてお尋ね
いたします。

河川敷に広がる水辺の空間は、市民に安らぎや憩いをもたらすと同時に、良好な景観形成、観光・交流並びに黒石市の活性化に重要な役割を果たすものと考えます。また、農業用のかんがいや排水はもちろんのこと、洪水から町や人を守るとともに、生活用水の供給源として、冬期間は消雪用として市民生活に欠かせない役割を果たしております。

今から40年以上前の話ですが、浅瀬石川ダムが完成する以前の昭和50年、52年と黒石市で大規模な水害が発生したことを御存じの方も多いと思います。その当時、黒石神社を下った千歳橋が、上流からの濁流とともに流木や岩が橋脚に引っかかり、濁流にのまれ流されてしまったことに大変恐怖を感じたのを思い出します。

ダムの完成後は、河川も広く整備され、それ以降は災害に強い浅瀬石川となりました。しかし、整備されてから30年以上も経過しますと、川幅一面に流れていた水も流れの強いところや深いところへと流れが変わり、中州ができ、雑木や雑草が生え、対岸が見えないところもあります。バイパス側から本市への玄関に当たる橋を渡って入ってくる観光客には、見苦しい景観となっていると思われれます。

近年、全国各地に集中豪雨、ゲリラ豪雨などが多発しており、ことし8月の台風10号の豪雨災害で、岩手県の一部の河川では、河川内に生い茂った樹木が川をせきとめたことが被害拡大を招いたと指摘されているところであります。

本市では、毎年6月に浅瀬石川クリーンの会が中心となり、早朝から地区の協議会を中心に市民ボランティアの皆さんによる河川敷の環境整備がされていることに、心より敬意をあらわすものであります。しかし、雑草の生命力はたくましく、一月もたつとサイクリングロードは草で覆われてしまい、近年の健康志向から、夏場は朝夕に散歩している人も多いと聞きますので、事故、事件がなければと思っております。

そこで1点目の質問は、現在、河川敷及び中州がどのように維持管理されているのかをお尋ねいたします。そして、中州があることによって景観が損なわれ、市の活性化にも不利益を与え、集中豪雨などによる災害に対しても中州の影響が少なからず考えられます。市として撤去を強く要望するべきと思いますので、今後の維持管理の予定と市の対応についてお尋ねいたします。

次の質問は、小・中学校適正配置についてお尋ねいたします。

このたびの議会において、平成30年4月、六郷・上十川小学校の統合にかかわる議案が提案されております。10月から、来年4月に統合される東英・六郷・黒石中学校の閉校式がそれぞれ行われました。12月3日に私の母校でもあります黒石中学校の閉校式に出席いたしました。当日は天気にも恵まれ、出席していた生徒、学校関係者、地域の方々、黒石中学校出身者はもちろんのこと、それ以外の中学校の出身者の方も、自身の中学校時代を思い出しながら、と

でも感慨深い式典であったのではないのでしょうか。私の在学していた校舎からは現在は新築されてはいますが、式典の最中、当時の3年間で走馬灯のように思い出されました。4月からは3校の統合による新しい黒石中学校が始まります。今まで以上に生徒の皆さんが飛躍すること、地域を初め関係者の皆さんが万全の協力体制を築いて学校を盛り上げていくことを期待するものであります。

そこで1点目の質問は、小・中学校統合後の交通対策についてであります。来年4月から中学校、そして、平成30年、32年4月からの小学校の統合により、学校の区域が拡大されることとなります。距離が遠い区域にはスクールバスが運行されると説明されております。中学生は自転車通学が許可されていることから、冬期間以外は遠距離の生徒の多くは自転車の利用が想定されます。そして、統合された小・中学校の通学に今まで使用されていない道路が通学用の道路となることが各段に多くなると予想されるのであります。学校が始まり、事故が起きてしまってからでは弁解の余地はありません。黒石市が先頭に立って道路を管理する関係機関と連携をとり、統合までに解決しなければならないものと考えます。

そこで1点目の質問は、夏場、冬場の通学に当たって、道路や標識の点検、確認は、どのように把握し、行われているのかをお尋ねいたします。

次に2点目として、放課後児童会についてお尋ねいたします。

教育委員会の説明から、各地域の児童館は現状どおり運営されると認識しております。小学校の低学年が放課後利用している児童館、りんごクラブは、児童にとっての健全育成の場として大いに利用されているところであります。また、児童数の減少から、地域によっては高学年の児童の利用も行っていると聞いております。しかし、学校の統合後は新しい友達がたくさんでき、行動範囲も広がることが予想され、児童館らの利用状況が大きく変わるのではないのでしょうか。今までどおり自宅に近い児童館は、保護者からも安全な場所であることはわかりますが、東小学校学区内においては東児童センターを利用する児童の増加が大いに考えられ、手狭になることが危惧されるのであります。現在青森市では、保護者の就労負担や児童の学校から児童館への安全などを考慮し、小学校を使用した放課後児童会を開設しているようであります。

そこで質問は、本市でも同様に小学校を使用した放課後児童会の創設についての見解をお尋ねいたします。

以上、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 佐々木隆議員にお答えいたします。私からは、浅瀬石川の管理についての河

川敷及び中州に対する市の対応について答弁させていただきます。

浅瀬石川の管理に対する市の対応といたしましては、河川敷の草刈りやごみ拾いについて、先ほど佐々木議員も触れておられましたけども、浅瀬石川クリーンの会による作業のほか、市直営により中南地域県民局から貸与されている乗用型草刈機による河川敷の平場の草刈り、また、外部委託により法面の草刈りを実施いたしております。中州につきましては、毎年9月ごろに県単独事業として中南地域県民局地域整備部に土砂の撤去などを要望いたしております。

近年の実績といたしましては、平成27年度に袋井地内約120メートルの雑木伐採、平成28年度には袋地内約310メートルの雑木伐採を実施していただいておりますが、県でも限られた予算でほかの河川管理も実施していることから、目に見えて進んでいない状況であります。市といたしましては、今後も継続して強く要望してまいりたいと考えております。

次に、今後の維持管理の予定につきましては、市の対応はこれまでと同様となりますが、県に対しての要望は、今後も継続してまいりたいと考えております。

ほかにつきましては担当部長より答弁させます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、小・中学校適正配置について、小学校統合後の放課後児童会創設についてをお答えをいたします。

市では、市内10地区全てにりんごクラブを設置し、放課後児童健全育成事業を実施しておりますが、今後、小・中学校適正配置計画が進むことにより小学校がなくなる地区も発生します。しかし市では、統合後も一地区に1カ所のりんごクラブを存続させることは、地区の子供たちだけでなく、その親が集まる場所を提供することになり、また、地区コミュニティーとしての黒石力の継続のためにも重要ではないかと考えております。このことから、現時点では統合後も既存のりんごクラブを存続させたほうが地区にとっては有意義だと思われるため、各小学校に放課後児童会を創設する考えはございません。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、小・中学校適正配置についての、小・中学校統合後の交通対策についてお答えいたします。

昨日、三上廣大議員への答弁の際にもお答えしましたが、黒石市通学路安全推進会議において、現場視察等により学校周辺道路の現状を把握し、修繕や通学路安全マップの作成等の対応をしております。今後も必要に応じて、順次対応してまいります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 答弁ありがとうございました。

市長のほうからは、浅瀬石川に関して、県議会議員時代もクリーン作戦の会長として、さまざま御努力して、今現在は鳴海県議会議員がやっているということで、すごく当時から見れば浅瀬石川もよくなってきたのは事実であります。そしてまた、ずっと県に要望して上流のほうから中州の撤去などもされているということでもあります。これは継続してぜひお願いしたいと、そのように思います。先ほど壇上でも申し上げましたけれども、バイパス、インターから入って黒石市内に入ってくるあの橋を渡ったときに、観光客に対しては、いい景観ではないのが現実だと思います。本市への玄関口でありますので、できるものであればあの辺を早急に、中州の撤去がされることを期待しております。そこで再質問は、本市には浅瀬石川だけでなく、中野川、長坂川、高館川、十川、その他の河川が存在しております。それらの維持管理は現在どのように管理、そして今後の対応をどのようにしていくのかお尋ねいたします。

それと、小・中学校の適正配置についてでありますけれども、昨日も同僚議員が質問しておりましたので、今後も子供たちの安全のために、より一層、力を緩めることなく行ってほしい、そのように思います。そこで一つ質問として、黒石東小学校区にある2カ所の一方通行にかかわる検討でありますけれども、地区の方からよく聞かされるのが、通称八間道路に出入りする一方通行の向きを検討できないかという話が出ています。ほかの地区の方は余り気にならないと思うんですけれども、日常頻繁に利用している方から、どうも使い勝手がスムーズでない、また、八間道路から新町への道路、わかる人はわかると思うんですけれども、八間道路から東町への道路は、小学校が統合になれば、あそこは通学路でもありますので、子供たちも多くなると思われれます。特に、新町から八間道路に抜ける道路あるんですけれども、そこは一方通行で信号があります。新町側から来る信号が赤になりますと、大分道路が狭いため、朝なんかは子供たちが信号で待っている車に自転車が車に接触すると、そしてまた冬になれば、あそこは極端に道路が狭くなるわけで、車と接触して歩いているということで、今まで大きな事故はないんですけれども、一方通行を見直すことによって、あそこが車とまらなくてもよくなるわけです。と考えた時、これから事故も考える心配がないのかなと思うので、その辺の検討がどうか。その道路はバスやぷらっと号の路線でもあります。また、一方通行として何年も利用されていることから、利用している道路に面している家の方、そしてまた地区の方の、よく協議しなければ進まない話かなと思いますので、どうかその辺の検討をお願いできないかと考えますが、検討をお尋ねいたします。

次に、放課後児童会についてでありますけれども、今のところ考えていないという、はっきりした答弁でありましたけれども。ちょっと父兄の方から御相談もあつたんですけれども、台

風や地震など、そして自然災害、その他の緊急事態が発生したときに、学校では保護者に連絡して児童を迎えに来てくださいということがあるそうでありますけれども、保護者の方も仕事の関係やいろいろな事情から簡単に迎えに行くことができないと。そしてまたその子供を自宅に一人で返すのも危ないということで、この放課後児童会が実施されれば、そういう緊急の際の手助けにもなるのかなと思っているんですけども、その辺の考えが、どのように考えているかお尋ねいたします。以上です。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 児童館のほうには子供たちとともに母親クラブも利用しています。今のところは、こういう一体化した中でコミュニティーをやっていただきたいという考えであります。ただ、災害など緊急時に児童が安全に過ごせる場所も必要だと考えております。この件に関しましては、児童生徒の安全を第一に考えまして、学校施設の活用も今後検討したいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私からは、中野川、長坂川、高館川、十川の維持管理の現状と今後の対応についてお答えいたします。

中野川、長坂川、高館川、十川のこれら全ての河川も中南地域県民局地域整備部の管理でございます。浅瀬石川の維持管理と同様、毎年川床整理や雑木伐採、防護柵等の修繕等を要望しております。そして、実施してもらっております。近年の実績といたしましては、平成27年度に西馬場尻地内約340メートルの雑木伐採、平成28年度には当初計画で長坂川の上十川地内の維持工事を予定していただいております。なかなか目に見えて進んでいない状況であることから、今後も継続して県のほうに要望していきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、黒石東小学校周辺の一方通行の件についてお答えいたします。

佐々木議員おっしゃるとおり、今私も聞いて、一方通行の流れから行くと鍛冶町側から行くのと京町のところも、流れで行くとちょっと反対なのかなというふうなところも、私も今思ったところではありますが、当時、何らかの理由があつてそういうふうな流れに、一方通行になったのかなとも思います。いずれにいたしましても、通学路という意味では、黒石市通学路安全推進会議の議題として取り上げることは可能と考えますので、ただ、交通規制に関することでもありますので、県や警察の意見を踏まえて、市全体の問題として検討してまいります。以上です。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 以上で、6番佐々木隆議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、13番工藤俊広議員の登壇を求めます。13番工藤俊広議員。

登壇

◎13番（工藤俊広） おはようございます。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。ことし最後の一般質問となります。最後までよろしくお願ひいたします。

よされ写真コンテストでいじめによる自殺問題が全国的になる中、13歳の少女が命をかけて訴えた、二度といじめはしないでとの悲痛な叫びを重く受けとめて、未来を担う大切な子供たちを守れる社会の構築に全力を傾けていかななくてはなりません。いじめ対策とは、基本的人権の尊重で、弱い人間も強い人間も、お互いに尊重し合える理想社会の構築をたゆみなく訴え続ける取り組みでもあると考えます。あつてはならない事態に至った経緯、経過、加害者探しなどの原因究明も必要ではあると思いますが、少女が求めた、二度といじめはしないでとの根本には答えていないように思います。いじめに対する防止策や対応策は、完璧なものはないかもしれませぬ。しかし、社会全体の取り組みとして、いじめは絶対に許さないとの意識改革が必要です。

それでは質問に入ります。まず初めに、いじめの現状についてお聞きいたします。

平成23年滋賀県大津市、中学2年生のいじめ自殺をきっかけに、平成25年、いじめ防止対策推進法が施行され、国や自治体も本格的にいじめ防止の取り組みを始めました。文科省が平成26年10月に発表した全国の小中高、特別支援学校における平成25年度の問題行動調査によると、暴力行為の発生件数が小学校で1万896件、中学校で4万246件、高校で8,203件、全国9,700校で暴力行為が報告されております。小・中学校の不登校は11万9,617人で全体の1.17%、いじめの認知件数は小中高で18万5,860件、児童生徒千人当たり13.4件となっております。自殺件数が小学生で4人、中学生が63人、高校生で173人、合計240人が自殺により亡くなっており、前年比35人増となっております。青森県内のいじめ認知件数は、小学校344件、中学校548件、高校73件、特別支援学校3件の合計968件が認知されております。当市における直近の調査状況をお知らせください。

次に、認知の状況についてお聞きいたします。いじめ防止対策は、早期発見、早期の対応が重要です。いじめを知るきっかけとなったのは、どのようなことになるものなのか教えていただきたいと思ひます。

続きまして、いじめ解消の対応をお聞きいたします。いじめの被害者から、またその保護者からの相談により担任の教師がまず対応をし、手に負えない場合などは学校全体での取り組みとなるのが一般的な対応だと思ひますが、どのような対応策が講じられてきたのか、また第三

者機関の病院や警察などに、これまで委託したことがあるのかお聞きいたします。

次に、いじめ防止基本方針についてお聞きいたします。黒石いじめ防止基本方針が平成28年2月施行されました。未然防止の手立てのためとして、4つの項目で取り組む方針となっております。どのような取り組みなのか、未然防止の方針をお聞きいたします。

続きまして、いじめ防止には早期発見が必要であります。基本方針では、早期発見、早期対応のためにと記載されておりますが、どのような取り組みを行っているのかお聞きいたします。

次に、組織的な対応についてお聞きいたします。いじめ対応には担任の役割が非常に大きく、精神的にも肉体的にも厳しいことが多いと思います。個人での取り組みは限界を超えているとの指摘もあります。いじめ解消のために、組織的な対応はどのようになっているのかお聞きいたします。基本方針では、子供の教育は家庭が第一義であるとうたっておりますが、保護者への指導はどのように行われているのか、また地域との連携はどのように行われているのかお聞きいたします。

続きまして、教職員の研修体制についてお聞きいたします。いじめに対する総合的な取り組みには専門知識や経験が非常に大切であり、学校、保護者、地域がいじめに対する、いじめは絶対に許さないとの共通認識に立つことが大切であります。教員の皆さんは研修を受け、その知識や経験を共有していると思います。その研修で理解したものを学校組織全体や児童生徒、保護者や地域にどのように反映させていくのかも重要な取り組みであると思います。そこで、教職員の研修体制や研修内容の反映をどのように行っているのかお聞きいたします。

続きまして、県立高等学校教育改革推進計画についてお聞きいたします。11月21日、黒石市において中南地域に対する教育改革推進計画に対する第2回目の説明会が開催されました。当市の立場から、どのような意見交換を行ったのかお知らせいただきたいと思います。新聞等の報道によると3つの案が示されたとのことですが、説明会を受けて当市として危惧されることは何か、また今後、高校再編の動きに対して当市としてできることは何かをお聞きしたいと思います。

最後に、若者の政策形成過程への参画についてお聞きいたします。18歳からの選挙権が認められ、若者の社会参加に注目が集まっています。地方創生においても、若者の定住策や移住策、子育て支援や雇用問題など、若者にかかわる問題解決が人口減少社会解決の鍵とも言われ、若者の政策形成過程への参画を促すなどして、若者が社会における影響力を実感できるような取り組みを積極的に進めることが重要だと考えます。そこで、若者が関係すると思われる審議会などに若者の参画を行ってはどうかと思いますがいかがでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、若者の政策形成過程への参画についての審議会等における若者の登用について御答弁させていただきます。

現在、市の各種計画に係る審議会では、その計画の目的ごとに、策定に必要な知識や経験を有する者として、有識者や関係団体の長及び団体からの推薦に基づく方々に委員を委嘱しており、結果的には年齢層が高くなることが多いのも事実であります。議員御指摘のとおり、若者の参画は、定住・移住といった人口減少対策のみならず、若者が地域に関心を持ち、みずからの意見を述べることで、市を愛し、市の将来を支える人材の育成にもつながるものであり、市の活性化にとって重要な要素であると確信いたしております。

既に市では、一部の審議会において若者が委員に含まれているほか、誰もが意見を述べることのできるパブリックコメント制度を導入しておりますが、今年度はさらに、リーダーまるかじり体験塾において中・高校生と市の将来像について語り合うなど、さまざまな取り組みも行っているところであります。

今後は、さらなる若者の意見が反映される体制づくりを目指し、各種審議会における委員の登用のほか、アンケートや意見交換会、ワークショップの開催など、市全体の取り組みとして進めてまいります。

その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、青森県立高等学校教育改革推進計画についてお答えいたします。

青森県教育委員会が県立高等学校教育改革推進計画を公表し、11月21日に2回目の中南地区意見交換会が開催されました。私は意見交換会の委員として出席しましたが、黒石市の実態として、来年度から中学校4校が2校に、平成32年度には小学校10校が4校となる市立小・中学校適正配置計画を説明した上で、黒石高校、黒石商業高校ともに存続してほしいというのが市民の感情だと思うが、生徒数の減少を考えると、そうもいかないだろうとの趣旨の発言をしました。本市における影響については、昨日、高橋美紀子議員にも答弁したとおり、高校の再編は高等教育のあり方の検討だけにとどまらず、市における定住対策や地域経済にも極めて大きな影響を及ぼすものであることを危惧しております。

現在の黒石高校には普通科と看護科、黒石商業高校には商業科、情報処理科、情報デザイン科があり、非常に特色がある学科がそろっています。今後は、これらの特色がさらに高まるよ

うな工夫をしてもらえるよう、県教育委員会に対して働きかけていきたいと考えております。
以上です。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 私からは、いじめ防止についてということで、いじめの現状といじめ防止基本方針について、それから教職員の研修体制についてお答えいたします。

まず、アンケート調査とか教育相談、子供たちとの日記等によるいじめの認知件数ですけれども、今年度4月から10月末までで、小学校で61件、中学校で10件報告されております。それから、いじめの態様につきましては、冷やかしやからかい、仲間外れや無視等であり、自殺とか長期欠席など、いじめが原因で児童生徒の心身や財産に重大な被害を生じるような重大事態の報告はありません。いずれの事案も学校の早期対応により解消されております。よって、警察への報告等については一件もありません。それから、不登校の児童生徒数につきましては、現在のところ不登校傾向の児童生徒も含め、小学校で8人、中学校で16人というふうになっております。各学校におきましては、いじめを認知した場合に事実関係の詳しい把握をするとともに、いじめられた児童生徒及び周囲の児童生徒への指導や、いじめられていた児童生徒への心的配慮にも努めております。さらに、早急に保護者と連絡を取り合い具体的な対応策を協議するなど、解決するまで継続的な指導を行っております。

それから、黒石市のいじめ防止基本方針についてですけれども、いじめ防止推進法に基づいて、学校や教育委員会、各関係機関等との連携のもと、いじめの早期発見やいじめへの対処のための対策を推進することを目的として策定しております。市内の小・中学校では、先ほどお話ししたとおり、アンケート調査や教育相談、保護者面談を実施するとともに、児童生徒の人間関係の変化や生活実態のきめ細かい把握に努めながら、どんなささいな兆候でも真剣に受けとめて、教職員相互に情報交換をして迅速な対応を図っております。また、各学校で定めたいじめ防止基本方針に基づいて、いじめ対策委員会や生徒指導部会等を組織して、児童生徒に関するきめ細やかな情報交換や、いじめに関する校内研修を行うなど、全教職員で共通理解及び情報共有を図りながら取り組んでおります。

さらに、学校におけるいじめの対処方針ですとか、生徒指導の情報につきましては、参観日や学校から出されている各種たより及びホームページ等を通じて積極的に保護者や地域へ発信し、協力を求めています。また、民生委員や子ども会、地域見守り隊や児童館等との情報を共有し合いながら、いじめの未然防止に向けて協議しております。

最後、教職員の研修体制についてですけれども、学校では、児童理解の方法や事例研修など、いじめ防止に関する各種研修会に先生方を積極的に参加させております。研修後は、配付され

た資料を教職員間で回覧したり、参加した先生を講師にして校内で研修会を開いたりするなど、学校全体で研修内容を共有するよう努めております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。

まずそれでは順番にいきたいと思います。現状の、今、御報告をいただきまして、認知件数が小学校61件、中学校が10件。その内容は、冷やかし等の軽い、早期対応で今まで事なきに至って解決しているという御報告でありました。認知に至る過程ですけども、どういった経緯で認知されたのか。アンケートによって初期段階で発見されて対応したのか、それとも周囲の子供たち、また保護者、そういった方からの相談があつて認知したのか。また、担任そのものが児童生徒の素行を見て判断したのか、相談を受けたのか。そういったもうちょっと細かい情報をお知らせいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 各学校におきましては、定期的に子供たちを対象にしたアンケート調査を行っております。ただそれだと、月に1回とか学期に1回ということになりますので、その間のことにつきましては、やはり日常的な子供の指導観察が、児童生徒の観察がメインになってきます。あと、その子によっては学校に来なくなるとか、そういうこともありますので、そういうことから保護者のほうに働きかけていって、どうしたのかなということていろいろ聞き取りとかしながら、いじめの件数について把握しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。

こういう問題が出る以前は、当市ではいじめがないとか、そういった認知の状況でありましたけれども、いじめに対する定義が変わって、そして調査の仕方も変わりました。そういった段階において文科省のデータを見ると、直接受ける担任の先生の認知。そして何よりも多いのは、アンケートによるものでありましたけれども、この早期発見、後でまたやりますけれども、ここが非常に重要な部分になると思いますので、先生と生徒の関係、さまざま複雑に絡んでいくことでありますので、このいじめの現状の把握というのは非常に大事だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。ここは以上で終わります。

未然防止の手だてということで、当市では4つの未然防止の手だてということで、児童などとの信頼関係の構築、また教職員の協力稼働体制の構築、そして自尊心を高める学習活動、学

年・学校行事の推進、児童などの主体的な参加による活動の推進という4つの大きな項目を設けて方針として取り組んでいくというふうに記載されてありました。先ほど未然防止の方針のところ、各学校ごとに、この運用する体制というのはそれぞれ違うのかなというふうにも思うんですけども、そういったところは、どういうふうな関係になっているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 具体的なところでちょっとお話しさせていただきますと、例えば、心を育てるために全校道徳というのをやっているところもありますし、JUMPチームを使って集会の中でアピール宣言みたいなことをしてるところもあります。それから、ふわふわ言葉って相手の考えとか気持ちを考えた言葉とか、ちくちく言葉って相手を傷つけたりするような言葉、そういうのを掲示して、ふわふわ言葉を使いましょうというようなことをやってるところもありますし、後は、どことも言えませんが、友達のよいところを見つけたら、それをカードに書いて木みたいのがあって、そこにそういうカードをずっと張っていくような、そういう実践をしている学校さんもあります。そういうことをしながら子供たちの心を育てていってるといふふうに考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） とてもいい取り組みだと思います。各県とか、さまざま事例の報告があります。そういった中で、未然防止ということでの紹介の中で、友達との距離感、言葉の使い方、そういったことも年間の学校の授業のカリキュラムに組み込んで、1年生のときは50分で1プログラム、2年生のときは50分授業を4回やってという、教育の中にプログラムとしていじめ防止の教育を行っているという紹介もありました。また、今回も大変な悲惨なかわいそうな事件に至ったわけですけども、このSNSに関する教育、この辺は黒石はどうなっているものですか。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 議員おっしゃるとおり、SNSによるいじめというのがこれから大変ウエートを占めてくるというふうに思います。そのために教育委員会といたしましては、インターネット上における子供たちがトラブルに巻き込まれないようにするために、全校児童生徒及び保護者に対して、児童生徒のインターネット使用に関する指針というリーフレットを今作成しまして、冬休み前、できれば来週中に配付したいと思っています。それにつきましては、ホームページにも掲載する予定です。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 早速の対応が行われているなという印象を持っております。

このSNS、あるところでは、こういう罰則があるんだと。損害賠償の対象にもなっている

し、実際にそういった事例もあるんだという、罰則の部分もしっかり授業等で教えているというところもあるようであります。今回ハーモニーの会で中学生と議員と語る会みたいなことが行われました。その折に、子供たちって教育でこれだけちゃんと物事を考えられるようになるんだなという実感を持ったことがあります。それは、黒石市のいいところって何ですかと質問したときに、黒石は災害のないところだと。それは、東日本大震災における災害に対する教育がしっかり行われてあって、内陸部の黒石市というのは、こんだけいいところなんだという、そういったことが生徒の口から聞かされたときに、やっぱり教育ってすごいなというふうに思ったところであります。ですから、このいじめに対しても、人権を尊重していくという、他人を思いやれる心を養っていくという大事な教育になっていくと思いますので、未然防止の手だて、しっかり各学校で取り組んでいただきたいなというふうに思います。ここは答弁は要りません。

次に、早期発見、早期対応のためにということで、ちょっとお聞きしたいと思いますが、質問の中でもいろいろお話しさせていただきました。担任が占める、やっていかなければならないことというのが、非常にウエートが大きい。今、黒石は重大な事態に至っていないので、そういったことが現場では起きているのかもしれませんが、でも、そういった事態でないので、深刻度はまだまだ小さいのかなとは思いますが、学校全体での情報の共有ということ、先ほどいろいろ説明していただきましたけれども、定例的なもので情報の共有化を図るということも行われているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） その学校さんによって違うと思うんですけども、余り定例的には行っていないとは思いますが。例えば年に1回校内研修の現職教育として、そういう生徒指導の問題について研修会をやるということはしていますけども、年に数回、何回もやっているというわけではないと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ある学校では、先進的な事例として紹介されてあったものですが、アンケート調査の結果を受けて、年2回生徒との面談を行っている。夏休み前には保護者と2者面談を学校とで行う。そして、先生と保護者間でその情報を共有し合うことを図っているということでもあります。そして毎月全職員と情報の交換を行っているということで、学校全体がその情報を共有していると。また、生徒と保護者の面談を踏まえて、問題がある場合には、組織対応として支援チームをつくるんだそうでもあります。そして、アンケート調査から連続性のある対応と連携のある対応を行っているという取り組みが定期的なものになって、学校共通のものになっていけば、黒石としてのいじめの早期対応は図れる組織体制が構築されるのではない

かというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 今、議員おっしゃったようなアンケート調査とかは、市内の学校においては行われております。その中で出たいじめに関するような情報につきましては全員で共有しまして、あとおっしゃるように生徒指導部会みたいな感じの、そういう組織もありますので、そこで対応については話し合い、ある程度実践した後に、またそれをふり返って、正しいかどうかという、解消したかどうかということも確認しております。それから保護者との面談につきましては、年に一、二回必ず、長期の休みの前にとか、長期の休み中に行っておりますので、その中でも出てきたことについては先生方で共有しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） おおむねこの取り組みのようなことは黒石市でも行われているというふうな理解をいたしました。

春から中学校の統合が開始されます。そういった中で、人数の多い学校に人数の少ない生徒たちが通うことになっていくわけでありまして。今回の浪岡の件も、統合による人数の大きい学校、小さい学校、そういったところでの問題もあったようにお聞きしております。通学のスクールバスから道具が放り込まれたとか、そういったことも日常的にあったようにお聞きしました。でも委託を受けた業者さんですので、そういった対応は行わず、学校まで真っすぐ時間どおりに運行すると、そういったこともあったようであります。ですから、この心の問題、相当生徒たちもエネルギーを使うのがこの統廃合の時期には起きるといふふうに思います。緊張感もあるでしょうし、知らない、今までとは違う環境ということもあるでしょうし、さまざまなことを考慮した上で、いじめにも対応したような、何らかの、統合時に子供たちへ配慮するような考えを持っているのかお聞きしたいと思っておりますけれども。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） もう既に、きのうたしか答弁にもあったと思うんですけども、部活動についての交流会とかしながら、統合前から仲よくなるようにということで、いろいろなことをやってるようなんですけども、これから、例えばクラスとか編成する際に、中学校の学級担任、小・中学校の先生たちがきちんとした緊密な情報交換を行うことによって、引き継ぎとかを行うということも大変大切になるかと思っておりますし、議員さんおっしゃるように、早期に対応することが必要だと思いますので、スクールカウンセラーだとかスクールソーシャルワーカーの方々と連携しながら、教育相談とかというのも充実させていくことが必要だと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） それでは、教職員の研修体制についてということで、積極的に研修には出かけて行っていると。そして地域、民生委員さんとか、さまざまな方たちと情報の共有化を図りながら、いじめ対策を行って反映させているという答弁がありましたので。本当にこの研修は大事だと思いますし、専門色の強いケースワーカーさんとか、そういった力も多く借りていくことも大事だというふうに思います。このところは、ここで終わりたいと思います。

次に、高校の教育改革推進計画についてでありますけれども、きのう高橋美紀子議員にも答弁がありました。そして、教育長からも今、答弁をお聞きいたしました。その上で、まず意見交換会でありますけれども、何か資料を見ると、学校関係者、PTA、産業関係者というか、そういうような方たちも意見交換の場に出ているらっしゃると思いますけれども、いかがですか。

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） そのとおりでございます。学校関係者のほかに、PTA、産業界、それぞれ所属団体の代表の方が出席しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 非常に質問するに当たっても、市の関係のもの、そうでないもの、あったりするので、ちょっと外れたところがありましたら、それは御容赦いただきたいと思っております。まず、先ほど教育長のほうからは、統合とかという部分は、できればないほうがいいよね、でも今の子供たちの減少を見たときに、青森県の教育界全体を考えたときには、これを受け入れることも必要なのかなというふうなニュアンスだったというふうに思います。私も全体を考えるとそうでありますし、黒石商業出身の私としての感情論は、なくしないでほしいということになっていくわけですが、PTA、また産業界とかという方たちからは、どういった意見が出たのかお知らせいただければありがたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） そこに関しましては、やはり私が述べたとおり、皆さん本当は2つの高校ともあってもらいたい。しかし、現状のままで2つ残すことはできないので、どうしても残すときには、現在ある学科を非常に特色のあるものとして残すことは、産業界も、それから保護者のPTAの代表の方も同感であるという旨の発言を得ました。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 資料なんかで記載されているところを見ると、結局教育全体のスキルを上げていくために進学の方向性を強めていくと。それがゆえに、普通科目の学級を残していったら、専門科目が縮小されるというか人数が少なくなるのでそういったことになっていくのかというふうな傾向で受けとめたんですけれども、そこはそれでやむを得ないのかなというふうな認識

も持っております。ただ、今、教育長がおっしゃったように、専門色を強めていくということにおいて、農業、看護、商業でいけばデザインとか情報処理とかということになっていくのかというふうに思いますけども。結論は今最中、計画で説明会を行っているということになっているわけで、軽々なことは言えませんが、やはり学校数は少なくなっていく、これはやむを得ない方向なのかなと。であれば、統合した形で黒石に専門科目の特色を持ったところという願いになっていくというのが、この意見交換の流れだったのかなというふうに理解します。その上で危惧されることというのは経済的な部分で、市内の学校に通っていくのと弘前まで出かけて行かなければいけないということにおいての経済的な負担が出てくると。そういったことは、PTAの皆さんからはお話出ませんでしたでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 確かにそういう意見も出されました。そのことを踏まえて、近々第2回目の議事録が公開されるということになっておりますので、それらの意見を踏まえて、次の会議に臨みたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。私もしっかりその議事録を見させていただきたいというふうに思います。あと、経済界の方々からは、学校が1つなくなるということによって起きる経済的な損失は相当なものだというふうなお話をこの前聞かされました。学校の生徒たちの経済にかかわる部分、また学校にさまざまな物品を納入している業者の損失というのは非常に大きいんですよというふうなお話もいただきましたので、さまざまな角度から危惧することを考えて、県教委の皆さんに、また訴えていただきたいなというふうな思いであります。ところで、今後、市として、各市として取り組んでいくことというのは、どんなことができるのかなというふうに、私なりにいろいろ考えるわけでありましてけれども、タイムスケジュール的にいうと、実施計画が実行段階に移っていくのは、いつになる予定なんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 現段階では、2年後の2018年を県では予定しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） そうすると、タイムスケジュール的にもそんなに時間があるお話ではないのであります。そこで、1校もなくなるかもしれない、また現状のままというのは全くあり得ない。であれば、向かうべき方向性をしっかりと抱いた中でお話に挑んでいかなければいけないのかなというふうなことも考えたりします。そういった中で、代表の方たちのみでの説明会等なわけですね。学校を利用することになる当事者や黒石市民の関係していく方たちの意見の集約とかというものは、どのように考えているものでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） あくまでも県主催でのものであります。また、皆さんの各団体からいろいろ出してもらっているというのは、その団体の中での意見をある程度集約していただいた意見とも、県のほうでも考えているものと我々も考えてますので。それが余りにもいろいろな方の意見を取り入れて対応していると時間を要するとか、なかなか決まらないものになっていくのかなというふうなことも考えられます。市としては、できるだけその辺を、先ほど工藤議員もおっしゃったように、黒石にとっていい形で、できるだけそういうふうな科目に関してでも、残していただきたいなというふうな考えは持って、教育長のほうも市長のほうも、そういうふうな形で話はしております。あとは、当然子供たち、生徒が少なくなるのは、これは目に見えてる話ですので、そういうふうなところを今の、何年先にそこを統合するというふうなこととか、移行になるというふうな話も、できるだけ緩和して、ゆっくりスピードを、その辺をしていければなというふうなことを要望しているところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 確かに県の計画でありまして、市がとやかく言ったところで県がこれで決めたということになれば、それに従っていかなければいけないという、ちょっと斜めな言い方をするとそういうことになるのかなと。そこに至るまでの過程に何かしら市としてできるものがないのかなというのが、黒石市民の一人として、また、黒石商業出身の一人として、そう考えてしまうわけでありまして。今、教育部長がおっしゃったとおりなのかなというふうにも思う部分もあるんですけども、市の当事者となる市民の意見の尊重というのは、代表者のところで集約されているようなお話でありましたけれども、もっと底辺は広いわけでありまして。そして平成29年までという流れの中で、市としてそういった意見を、もうちょっと裾野を広くして何うような体制はとれないものでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） その辺は、県のほうにも確認してみたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 確かに県のことでありますので、これ以上突っ込むのはやめますけれども、市民の思いは、総論はそういったところに集約されていくのではないかなというふうな思いになっているところであります。

それでは最後に、若者の政策形成過程への参画ということで。先ほど市長のほうから若者の意見を反映させる機会をつくっていくというお話がありました。ワークショップなどを開催し

て、若者の意見を反映させる仕組みづくりをやっていききたいなという旨のお話だと思います。これも議員と青年会議所で語る会をやったことがあります。非常に参考になる意見も聞けましたし、そして相互の理解が図れる場になったなという認識をもっております。そこで、議員と語るというそれを、政策を立案している職員の皆さんとの若い人たちとの意見交換、ワークショップ、そういったことを、市が主催して青年会議所とやってみても面白いのかなというふうに思いますけども、どう思いますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 御答弁申し上げます。ただいま議員さん御提言のやり方も、たしかに市の政策形成において役立つものと思います。ただ、そういう何かしらの団体ということ抜きにして、もっと広く、一般の方も参加しやすいような、何かしら座談会的なものとか、いろいろなやり方を今後検討して進めていければと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） それでは、さまざまな角度から、次の黒石をつくっていく世代が青年であります。その青年が黒石に対していろんな思いを持っていると思います。そういったものを反映できる仕組みをぜひ取り入れていただきたいなと思います。まして今、地方創生総合戦略というものでやっていっているわけでありましてけれども、先ほどパブリックコメントとかいろいろ言ってますけども、そういったところに意見が上がって来ているのかというと、実態はなかなかそうではありません。やはりこちらから出向いて行って、さまざまな意見を伺った上で政策に反映できる仕組みづくりを、ぜひとも行っていただきたいと要望を申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で、13番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

登壇

◎15番（中田博文） 平成28年12月定例会に当たり一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの中田博文でございます。

冬来たりなば春遠からじ。ことしもまた冬将軍が到来。雪片づけが始まることを考えただけで暗くなります。引き続き暗いお話で申しわけございませんが、先般、青年会議所の会合に出席した折、冒頭言われたことは、来年は、平成29年は人形ねぶたが3台になってしまうかもしれませんと言われたのであります。また11月28日、黒石よされ実行委員会の通常総会に市議会議員の方が8名出席、関心度の高いことがうかがわれます。しかし、平成28年の事業と決算の報告を聞き、ことしは105万円の赤字で基金を取り崩して処理、しかし、基金はあと190万円し

がなく、平成29年は事業や経費を切り詰めるが、基金がなくなる可能性もあるとのことであります。平成30年は実施できるかわからないそうであります。お金が全てではありません。しかし、ねふた祭りもよされまつりも、当市の財政と同じく厳しい状況下にあるのであります。市は苦しくとも、黒石市民のためには対応していかなければならないのだと私は思います。

最初の質問は、教育行政についてであります。旧教育委員会制度は、教育委員会委員長と教育長の二人体制で責任者がわかりにくい。委員会の形骸化、いじめに必ずしも迅速に対応できないと評価されています。新しい制度は、責任体制の明確化、委員会の審議の活性化、物議に対する迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化、いじめや自殺の再発防止のために国から教育委員会に指示できることが明確になっております。このように、教育長の権限は強くなりますが、責任は逆に重くなります。山内孝行新教育長には、市の教育行政の顔となり、山内カラーを打ち出していかなければならないのであります。これらを踏まえ、当市の教育をどのように捉え、どのように進めていくのか。新教育長の方針並びに所見を述べていただきたいと存じます。

教育行政の2つ目は、六郷小学校給食用厨房爆発事故に対する対応についてであります。この件に関しては、昨年12月議会で地元の久保議員が取り上げ、事故発生後の状況と対応についてと給食の再開について、さらには学校適正配置への影響について質問をしております。今議会で2回目の質問をしております。私も、事故以後感じたことを述べさせていただきますが、まずは、2015年、平成27年9月18日にお亡くなりになりました木立清子さんに対し、衷心より改めて御冥福をお祈り申し上げます。合掌。さぞや苦しく、心残りだったと思われま。先月事故現場を見させてもらって感じたことは、地下にいろんな配管が設置されていたことが盲点だったのではないかと思った次第でございます。事故後1年を経過し、原因がまだわからないままです。心配されることは、迷宮入りになることはないかであります。過去にそのような例があるのかお尋ねいたします。教育長、教育部長は、当時その任についていませんが、引き続き前任者と同じ立場で物事に対処していかなければなりません、教育長の識見を問うものであります。

最近聞こえてくることは、関係のない人たちの雑音です。損害賠償や慰謝料絡みになるので、人は口をつぐんでしまうという話であります。本筋は木立清子さんという方の尊い命がなくなったということでもあります。昨年の事故後、家族の方や地域の方々から、害虫駆除の時間帯が問題なのだということがあります。生徒も給食関係者も帰った後とか、または休みの日とかに作業してたら、死亡者もなく、被害者も少なく済んだという内容であります。山内教育長がもし同じような立場、校長であったなら、どのような考えになったかであります。爆発の原因が害虫駆除の作業からなのか、ガス漏れでガス会社なのか、ガス漏れがあったが把握できなか

った学校なのか、原因がわからなければ何も言えませんが、ガス絡みでないとは爆破はないとするなら、駆除作業の許可を出した学校に問題があるという声にどのような見解をお持ちか、その点に関しての所見を賜りたいと存じます。

2番目として、3・4・7黒石環状線街路事業についてであります。9月の決算特別委員会において、この事業が今年度を境に進捗が危ぶまれるとのことでしたので、会派で勉強会と現地の検分をさせていただきました。この事業の重要性を感じ、もっと詳細な説明を求めたく、今回取り上げた次第であります。本事業は、田舎館道の駅真向かいからオリンパスの横、中郷中学校、黒石病院、黒石ガス、りんご試験場横を経て橋をまたぎ、バイパスのなごみホール黒石の交差点を終点として計画され、今まで進められてきたのであります。事業自体、その継続が難しくなっているということでもあります。事業が進んでいかないのに、今までの努力、苦労、事業費、時間を費やしてきたことがどうなるか心配でなりません。そこでお聞きします。この事業がいつごろ立案され、進捗はどのように進んできたのか、事業費は延べどれくらいの金額か、持ち出し分も含めてお願いいたします。次に、今後の進め方はどのように考えているのかを合わせて御答弁をお願いいたします。

3番目は黒森山ウォーキングセンター周辺用地についてであります。ことしの6月議会で、市のスキー場部分の頂上のほうにブドウを栽培して、将来はワインの製造、ワイナリーを目指すとの説明がありました。しかし私は、一抹の不安を抱いたのであります。なぜなら、当市は独自の事業、補助金をもとに指導する立場としても、雷山近辺の温泉開発のために実施した温泉掘削2本の失敗、浅瀬石地区に温泉熱を利用したハウス栽培事業の失敗、一番よい例は、補助金をもらい進めた花巻のリンゴワイン製造・販売。これも失敗であります。華々しくアドバルーンを打ち上げますが、失敗がまことに多いのであります。先般、黒森の現地を見てまいりました。大きな石がたくさん掘り出されております。果たして、その土地がブドウ畑に適地なのかであります。山形地区の方から、あの場所は石山で強風が吹くので難しいとの声もあります。また、ブドウ畑のところは、青少年の森の一部ということも言う方もあります。土地の所有についてと、青少年の森の一部であれば、目的とかけ離れているのことに對し、説明をお願いいたします。また、この事業には正式な名称がないのか、果実はどれくらいでなるのか、今後の年次計画と費用、将来の青写真を示してほしいと思います。答弁をお願いいたします。

4番目は、黒石ねふた祭りについてであります。私が心配することは、数年に1台ずつ参加するねふたが減少していることでもあります。特に人形ねふたは、経費もかさむし、製作の時間も扇ねふたに比べると本当に大変です。平成27年は6台、ことし平成28年は5台、平成29年は2台減少する可能性があるということでもあります。人形ねふたが3台に減ってしまったら、黒石ねふた祭りの特徴が消えてしまうのであります。前の部長時代に再三再四危機的状況を訴え

ましたが、財源がないのか措置してもらえませんでした。既存の人形ねふた1台につき12万円も少ないし、歯どめの策としては、新規に1台50万円から60万円、継続にも30万円くらい応援しなくては人形ねふたが消滅し、ねふた祭り自体衰退の一途をたどってしまうのではと危惧するものであります。今までいくら担当部長と論をしても実現しません。最後は政治判断で市長の英断を求めるものであります。

私は、当面の策として、市民からの声もありますが、市役所ねふた愛好会のねふたを人形ねふたに変えてもらう。さらには青年会議所を窓口にも、市も一緒になりオリンパスさんのほうにも人形ねふたの参加をお願いに行くなど、やれることはやるべきと思うのであります。人形ねふた減少の歯どめをすべきではないかと切実な訴えをしている市民もおりましたので、私からも即実行してほしいと本当に強く思いますが、市側の誠意ある答弁をお願いいたします。

最後の質問は、成人式についてであります。この質問は、9月議会においても取り上げており、是が非でもという思いから連続の質問であります。市民の声は、成人式黒石市はやっているんですか。遠方でやっているのだから、市街地の活性化になっていない。市街地で実施してほしい。町の中は底冷えになっている。市は何も感じないのか。成人を迎える方々の家族からは、伝承工芸館は遠い。特に雪の降る時期しんどいという苦情が多いのであります。前回の答弁では、8年前、市民文化会館が休館となって、緊急事態として伝承工芸館に変わったという私の認識であります。前回の答弁では、スポカルイン黒石や中央スポーツ館の設備など、実施に向けクリアしなければならない問題を探り、開催場所の変更について調査検討したいとの内容でした。調査検討をどこまでしたのかお尋ねいたします。また、近年の参加者の状況についてと会場のあり方と将来の展望について、あわせてお願いいたします。

以上で、今定例会での壇上からの一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(北山一衛) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 中田博文議員にお答えいたします。私からは、黒森山ウォーキングセンター周辺用地について御答弁させていただきます。

市内の中山間地域において遊休農地化が加速する中、その活用方法として、リンゴに次ぐ高所得農業の確立に向け醸造用ブドウの適地適作を実施する試験栽培に取り組む黒石特産果樹検討実験事業を開始いたしました。ブドウの品種は、赤ワイン用品種であるヤマ・ソーヴィニヨンとメルロー、ピノノワール、白ワイン用品種のシャルドネの4種類合計30本を、現在閉鎖された黒森山スキー場跡地の一部200平方メートルに11月に植栽を完了いたしております。経費は、

苗木代、圃場耕起作業委託等で約60万円となっております。

今後は、苗木は2年成木であり、果実が結実するまでに早くても3年から4年が見込まれることから、この期間は維持管理に努めるとともに地質や気候等の栽培条件に適した品種があるか検証してまいります。

また、検討実験事業の結果をもとに黒石市の山間部に適した品種を見定め、醸造用ブドウの産地化により本市の6次産業化の推進や雇用の創出、そして農業の魅力と観光需要を結びつける農観連携、また収穫に際して障害者の就労支援の場としての活用が見込める農福連携並びに地方創生の一環に寄与するものと考えております。

その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私は、11月16日の臨時議会におきまして議員の皆様のご同意をいただき、11月21日付で教育長に就任いたしました山内孝行と申します。どうか、これからもよろしくお願ひいたします。

それでは、新教育長の方針についてお答えいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正後の新しい教育委員会制度における教育長として、このたび、これまでの教育委員長と教育長が担ってきた職責を一身に引き受ける立場となり、改めてその重責を痛感しつつ、身の引き締まる思いでございます。

新教育委員会制度は、教育委員長と教育長を一本化し、教育行政の責任体制が明確化されます。そして、市長が教育長を任命することにより、市長と教育委員会が協議・調整する場として総合教育会議が開催され、また、教育に対する大綱を策定することにより、今後は市長と教育委員会が十分な意思疎通を図ることとなり、教育の課題等を共有しながら教育行政を推し進めていくこととなります。教育の使命は、国家や社会を担う人格、能力及び資質を備えた人材を育成すること、国民が生涯にわたり、心身ともに豊かな生活を送ることができるように学習の機会を提供することであると考える教育行政に携わってまいります。

平成28年度黒石市教育施策の方針にありますように、黒石市教育委員会は、心豊かにたくましく生きながら、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指しております。このため、夢や志を支え、知・徳・体が調和する学校教育、家庭や地域での学びを生かし、つながりを大切にする社会教育、歴史と文化を尊重し、感性と創造力を高める芸術文化活動、心身の健康を保ち、活力と感動を生み出すスポーツ活動を、家庭や地域社会との連携を図りながら推進してまいりました。今後もこの方針を継続します。

また、現実的な課題、適正配置、六郷小学校の爆発事故等に関しましては、関係各課と十分

に連絡を取り、解決に向けて邁進してまいります。小中一貫教育など子供にとってより望ましい環境づくりに向け取り組んでまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

次に、もし当時教育長が校長だったとすれば、どのように判断したのかという質問に対してお答えいたします。校長だったとすればどのように判断するかにつきましては、当時その時点の状況をうかがい知ることは不可能ですので、答弁については差し控えさせていただきます。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長（玉田純一） 私からは、黒森山ウォーキングセンターの用地の寄附についてお答えしたいと思います。

ブドウ苗木を植栽した土地については黒石市が所有しており、過去に青少年の森をつくる会が所有したという事実は確認できませんでした。黒石特産果樹検討実験事業は、遊休農地活用のための試験栽培、実証実験が目的であり、スキー場跡地利用については転用ではないと認識しており、何ら問題はないと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私のほうからは、黒石ねふた祭り、新規、継続への補助金の充実について、また市内企業への祭りへの復活をお願いしてはということでございます。お答え申し上げます。

まず、新規及び継続への助成については、昨日大溝議員にもお答えしたとおり、現時点での拡充等については黒石ねふた祭り自体の今後のあり方も含め、市としても主催者とさらに議論を深めていきたいと考えております。また、以前参加していた市内企業への働きかけについて、これまでも参加についてのお願いはしたこともございます。今後、主催者との話し合いの場において話題にし、対応についても検討したいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私からは、3・4・7黒石環状線街路事業について、進捗状況と今後の対応について答弁いたします。

3・4・7黒石環状線は、起点を国道102号沿い道の駅弥生の里の交差点とし、市街地を取り囲む環状形態により、終点を同国道102号沿いなごみホール黒石の交差点とした外郭環状線であります。市街地中心部の交通渋滞の緩和や交通アクセスの向上を図ることを主たる目的として、平成11年に都市計画決定された計画決定総延長7,190メートルの都市計画道路であります。これまでの完了事業実績といたしまして、黒石病院南側の210メートル区間について、平成11年度に事業認可を受け、総事業費7億4,450万円により平成18年度に整備し、供用開始しております。また、現在は社会資本整備総合交付金を活用し、柵ノ木から角田までの906メートル区間におい

て、全体事業費13億2,390万円により平成25年度から事業に着手し、用地取得と建物の移転を進め、平成31年度の完了を目指しております。しかし、国からの交付金要望額に対する配分率が低い状況にあり、平成25年度では59.9%、平成26年度では60%、平成27年度では20%、平成28年度は9.5%の配分と、事業の進捗に支障を来し、平成28年度現時点での進捗率は18.1%となっており、当初計画と比較した場合30.9ポイントのダウンとなっております。

今後事業の進捗を図るためにも交付金要望額の確保は必要不可欠であることから、当該区域において通学路重点への移行手続きを進めることに伴い、交付金要望額に対する配分額の増加を見込めるよう手続きを進めております。また、津軽南市町村連絡協議会から県へ重点事業としての要望、国土交通省東北地方整備局主催街路事業意見交換会への出席による交付金満額配当への要望、市長みずからの国土交通省東北地方整備局道路部長への要望等、さらには市議会のほうからのこれまで同様のお力もお借りしながら粘り強く進め、事業効果を早期に発揮するよう、一刻も早い完成に努めてまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、教育行政についての六郷小学校給食用厨房爆発事故に対する対応についてと、成人式についての参加状況と会場のあり方と将来の展望についてをお答えいたします。

まず、事故の原因解明につきましては、原因解明に向け警察が捜査をしており、解明されるものと思っております。

次に、駆除作業が休みの日に行われていれば被害が少なかったのではないかというふうなことでありますが、今後は、今回のような危険な作業でなくても周辺の安全を確認するなど、二度と事故が起こらないように作業指導しております。そして、学校に問題がなかったかについてですが、何よりも事故が起きたことの実事を受けとめ、今後、二度とこのような悲惨な事故を発生させないために、今まで以上に児童生徒の安全の確保に努めてまいります。

次に成人式の参加者の状況についてですが、過去3年間の対象者と参加者の人数は、平成25年度の対象者は385人で参加者が282人の参加率が73.3%でした。平成26年度の対象者は412人で参加者が305人の参加率は74.0%です。平成27年度の対象者は362人で参加者は270人の参加率は74.6%と、わずかではありますが参加率は上昇しております。

続きまして、会場の調査、検討をしたのかであります。開催会場としては、新成人及び家族を合わせて約500人以上収容可能と思われる中央スポーツ館、スポカルイン黒石、津軽伝承工芸館の3会場を選定し、ゼロベースから経費や設備等についていろいろ検討をいたしました。その中で総合的に判断した結果、今後、開催状況にさまざまな変化が見られない限り、平成29年度以降もこれまでと同様に津軽伝承工芸館で実施する方針といたしました。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

午後 1時02分 開 議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番中田博文議員の再質問を許します。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 午前中は懇切丁寧な御答弁まことにありがとうございました。教育行政のほうから再質問させていただきます。

山内教育長の答弁、基本方針の中で小中一貫を目指すという言葉が出てきているわけであり、というのは、前の教育長のときは小中連携という内容の、まずはそれを目指すという考えであったのが、急に方向転換するのか、方向性をそっちのほうに持っていこうとしているのか、それをまずはお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 小中一貫というふうな、先ほど教育長の答弁でありましたけれども、まずは市の教育委員会のほうでは小中連携から、その後時間を経てそちらのほうに向かうというふうなことであります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 前のときはそういう言い方の答弁ではなくて、あくまでも連携という、それしかなかったような感じ私は受けてるんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 到着点はそちらのほうになるということで、まずは建物は別々というふうなものでありますので、最初進むに当たっては連携のほうから入っていくということで。連携の場合だと校舎が離れていても連携することは可能でありますので、そういうふうなことであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 前の流れの答弁、学校が中郷中学校に隣接するところに統合の学校ができるというときは、そういうニュアンスの答弁ではなかったと思います。あくまでも連携でいくんだという答弁であったと思うんですけども、ここにきて方向というか考え方が変わってきてるのかなと、私はそういう認識を受けるんですけども、再度またお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 変わりはありません。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） そうすれば、事故のほうに入らせていただきます。教育委員会は事故後、事故現場を検分とか何とかされてると思うのですがけれども、どのような状況であったかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） これまでは、一般的には入れなかった部分であります。ただ、担当課のほうでは警察立ち会いのもと現場には入っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 事故後、教育委員会は学校、校長先生もしくは関係者からの聞き取りとか報告とか何度かされてると思いますけれども、どういう内容になっていたかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 詳細につきましてはいろいろございますので、その辺は答弁控えさせていただきます。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 別に詳細を聞いてるわけじゃなくて、そういう行動があったのかないのかということを聞いてるわけでありますので、答弁をお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） もちろん教育委員会でも学校のほうからのそういう話は聞いております。また、現場の立ち会いのほうでも、その辺は警察のほうとも一緒に話にはなっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） なかなか答えられないという部分も理解しなければいけないということであらうかと思います。

次に、地域のほうから聞こえてくるのは、家族の方々が1年を経て事故のことが風化なり消え去っていくのではないかと心配しているとの話もありますので、教育委員会はそのような声に対して、どのような見解をお持ちかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） そのようなことがないように、我々も定期的に木立家のほうにお伺いして、いろいろお話をしたり焼香させてもらったりしているところであります。木立さんのところでも、早く原因が究明されればいいなというふうな話も、当然我々も聞いてるわけですが、教育委員会としてもそういうふうなことも望んでいるところですので、

その辺は自宅のほうに行ってそういう話をしているということで、御理解をさせていただいているものと我々は考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） あと、これもまた答弁、教育委員会のほうではしづらいと思いますけれども、弁護士の方々との打ち合わせとか相談、何か問題起きれば相談に行くんでしょうけれども、弁護士との交渉、意見交換はどういうふうになっているかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） その辺については、まだ話し合いとか、その辺も行っておりません。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） なかなか当面にはできないということですので、教育行政については終わらせていただきます。

次、2番目であります。るる答弁していただきましたけれども、一番心配するのは、補助率が、出てくるお金が少ないということで、計画通りには行かないという、心配されるわけありますけれども、平成28年度までに用地買収、金額も含めてどのようになっているかということをお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 平成28年度までに終了した部分ということですが、総用地買収件数47件のうち5件終了しております。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ものすごい買収がおくれてる、やられていないということですので、残りの用地買収の予定、進め方というのはどういうふうになるんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 残りの用地買収ということでございますが、平成29年度において、用地買収のみを9件、建設移転補償を伴う用地買収が8件、平成30年度には用地買収のみの件数を19件、建物移転補償を伴う用地買収件数が6件、計25件で予定しております。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） そうすれば平成29年、30年でほぼ完了ということの理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 今の906メートル区間については平成31年度で完了の予定だったんですが、交付金の交付率が下がってきたものですから、10年ほど伸びる予定となっております。

今の交付率でいくと10年くらい伸びていきます。平成29年度の施工事業費については3億2,000万円程度、翌年の平成30年度につきましては3億9,000万円程度を今のところ見込んでいるということでございます。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 確認もう一度させてください。10年おくれるということは平成41年度に供用開始ということの理解でいいんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 現状の交付金配分率で推移しますと、906メートル区間については、906メートル区間というのは、国道102号から角田の長坂へ行く通りまでの距離なんですけど、これについては平成31年度から10年程度伸びるかなという状況です。10年です。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 10年もおくれるとなると、これは国の補助とかそういうものの問題でそうなるわけでありましてけれども、今まで黒石が大きな施策、政策ということで打ち上げてきた中であっての10年おくれるということは、まさしくびっくり仰天であります。こういうことをどうしてもできないでは済まないと思いますけれども、行政側はどのように考えるかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 交付率が低くなって10年程度おくれるという予想になるんですけども、当路線は今後通学路線としても重要路線になることから、通学路線ということの補助のほうも活用しながら、切りかえて進めていきたいということです。要望活動のことにもなるんですけども、先ほども申し上げたように、今後とも津軽南市町村連絡協議会から県への重点事業としての要望、国土交通省東北地方整備局主催街路事業意見交換会への出席による交付金の満額配当への要望、市長から国土交通省東北地方整備局道路部長への要望と、今後ともこういうのを続けまして、これまでも議会のほうにもお世話になっているとおり、また議会のほうにも協力を求めていくということになろうかと思います。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） そのような理由からおくれるということでもあります。その後ということの考えから、橋をかける県側への、私たちの黒石市側の思い、そしてまた働きかけを今までもやってきたと思いますけれども、この後の展開、そこまでの906メートルできても、その後橋がかからなければ、ある意味では、この構想は中途半端に終わるということになるわけでございます。その後の、これからの県側の進捗、仕事に着手していただくということを、どのように私たちは考えればよいのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 今回の906メートル区間、柵ノ木から角田までの区間が終了し次第、市としての方向性としては、今度、追子野木のほうのオリンパスの入り口のほうの整備を進めていかなければならないというのがまず一つあります。ですので、今後とも県事業については粘り強く要望していきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今、部長が答弁したのは、田舎館方面の陳情区間というほうのことだと思いますけれども、じゃあその陳情区間の今までの黒石の動き、田舎館のほうになると思うのでありますけれども、こういうものはどういうふうに進んできたのか、話し合いが行われてきたのかということをお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 黒石と田舎館さん、ほかの関係市町村がございまして、津軽南市町村連絡協議会、この中で田舎館さんとは、追子野木のほうは田舎館さんも少し絡むので、昔から一緒に要望してきているところです。今後のことになると、今後とも連絡を密にして街路の事業を進めることでいきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 田舎館のほうの空気は、この環状線の構想ができたときから接触はしてると思うんですけれども、田舎館のほうの環状線に対する見解、考え方はどういう、協力的なものであったのか自己負担もあるのかということ余り賛同する気持ちがなかったのかということ、今の部長は多分全然時代が違うのでわからないとは思いますが、わかっている範囲でお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 田舎館さんが関係しているほうについては、多分計画作成の段階で足並みをそろえて進めていこうということになってあろうかと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 再度またこれから田舎館のほうにも出向いてお願いに行きたいと思いますので、可能性はありということの理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 今後黒石のほうで西側のほうに着手できる見込みが立ったころには、もちろんそういう行動に出ないといけないということに、認識しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 何とか頑張ってくださいと思います。そしてまた我々議会、議員も陳

情なりそういうものの協力は、これからも惜しみなく応援していきたいと思っておりますので、早くの完成を期待するものであります。

それでは3番目に入らせていただきます。黒森山ウォーキングセンターのブドウの栽培であります。将来的にはブドウ畑はもっとふやすという考え、当面は今のままでやってみて、確実にいい方向に向いた場合ふやしていくという考えがあるのかないのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長（玉田純一） この事業の目的は、黒石に多数広がる遊休農地の活用を目指すこと、その一つの施策として、現場のほうあいていいるところがありましたのでブドウをつけました。現場のほうを広げるのは2番目でありまして、まず中山間地域の遊休農地の活用のほうで農業者の方に広めていければと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） そうすれば今の場所が確実に成功というものが、果実がなるということになると、中山間的なところを、遊休地を探して、遊休地のところに同じようなものやっっていくという考えでよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長（玉田純一） 市がやっっていくということではなくて、手を挙げてくれる農業者の方を見つけて広めていくという考えです。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 何か最初の期待したものとちょっと違ってきて、理解を変えなければいけないと思いました。

次に、人形ねふたのほうに移らせていただきます。きのうの大溝議員の答弁にも松井部長答弁しております。そしてまた、きょうもまた答弁していただいておりますけれども、確実に人形ねふた減少しているのは確かであります。人形ねふたが減少するということに対して、まだしっかりしないものがあるんですけども、黒石市のねふた祭りの人形ねふたということを抑えた場合、行政はどういうような気持ちで思ってるかということ、もう一度また述べていただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 黒石ねふたは人形と扇が混在するという、それと地域コミュニティでの運行ということで県の無形重要文化財に指定されてあると思っております。ですから、きのうも大溝議員にも答弁したとおりですが、まず私、引き上げ等の要綱改正も視野に入れてという言葉で答弁したと思っております。人形ねふた補助の当初予算は、期待も込めて台数を多めに計上してございます。本来であれば不用額になるんですが、不用額分を要綱改正で使用できるよ

うにするとか、少しでもこれ以上の減少を食いとめるような施策を考えていきたいということで申し上げたいと思います。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） そうでなくて、それだけの予算計上できるのであれば、最初から人形ねぶた、新規なり継続のほうにこれこれこういう額を上乗せするという考え方に立つのが本来の姿ではないでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） たしかにそういうこともあろうかと思えます。平成3年から平成15年まで人形ねぶた補助を、標準型で新規60万円、継続30万円、平成16年は新規54万円、継続24万円を補助しております。新規に出陣した団体は、平成14年まで3団体程度で、その後はずっと減少しているのが現状でございます。もちろん資金面もそうでしょうけれども、やはり少子化の影響で運行そのものが人手不足というのが私は大きいと思えます。いずれにしても簡単な問題ではないので、伝統文化をずっと続けていくために、もっともっと関係各位と協議することが必要だと私は思います。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 答弁が大分いい方向になってきてるんですけども、先ほど来伝統文化というのをうたっているわけですので、思いっきり前のほうに物事を出していかなければ、市民なり青年会議所、ねぶた関係者は理解しないと思えますので、もう少し突っ込んだような形で物事を前に出す考えを持っていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 大変減少には憂いておりますので、その辺も突っ込んで前に進んでいくように、本当に考えながらやりたいと思えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 本当という言葉を使っていたいただいてありがとうございます。しっかりお願いいたします。

最後になりますけれども成人式についてであります。答弁をしていただきましたけれども、出席率が74%、75%ということで、もう少し参加者をふやしていきたいというのも、また私の考えでありまして、遠いところよりは近場のほうが出席率が上がるというふうに思っておりますけれども、担当課はどのように考えるかであります。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 教育委員会としても、当然できれば全員に参加していただきたいと考えております。しかし、成人でありまして、学生だけでなくもう仕事につ

いてる方もあります。また、県外に行ってる方もありまして、なかなか仕事の都合で来れないと言う方もありますので、それでも伝承工芸館でやって、過去3年の例を出しましたけども、少しずつ出席率は上がってきているということでもあります。3年私も担当課のほうにお手伝いしてはいたんですけども、そのところに話を聞きますと、家族と親戚とか、そういう方たちも来ております。次は妹の番だとか、すごくいいのでぜひ私のときもこういうふうに参加したいというふうな、いい話も結構聞いてますので、今の段階でだんだん出席率が上がってきているというのは、そういうことなのかなと我々は考えているところでもあります。以上です。

◎議長（北山一衛） 中田議員へ申し上げます。質問時間は1時31分までです。あと残り時間4分ほどですので御協力をお願いしたいと思います。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 出席率を上げるのと、今の部長の答弁だと、家族、兄弟とかも見に来ていけるという説明でありますけれども、伝承工芸館のほうで成人式出席させていただいて感ずるのは、家族なり知人、見に来ていられる方々が混雑しているのではないかと毎々感じます。もし、スポカルイン黒石でやったなら、見に行く人は2階のほうの観覧席から見る事ができるので、もっともっと対象者だけじゃなくて市民の方が多数来るんじゃないかということ、本当に考えているので、会場を町の中にさせていただきたいという私の思いですけども、もう一度またお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 2階席から見ると来ただけのような成人式であれば素晴らしいなと私も思います。ただ、遠いところから見ますと成人の方たちも遠いのかなと。あと施設によって音響設備やトイレだとか教育委員会の中でもその辺検討して、やっぱりここなのかなというふうなことで、特別なことがない限りは、また津軽伝承工芸館で今後も実施していきたいというふうな方針で決定したものでございますので、その辺御理解をいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 答弁の中で3会場を比較ですか、どの会場がいいのかということの査定なのか言葉わかりませんが、ランクづけ、どういうふうに捉えたのかということ、まず参考まで聞きたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 3施設を比べたときなんですけども、先ほども答弁もいたしましたけれども、施設の環境ですね。音響だとかトイレだとか、それから受付のスペースがあるかないかとか。それと金額的なものも当然必要になってきますので、それらも全て総合的に判断したところが、津軽伝承工芸館になったということでもありますので、スポーツ館

でいくと使用料は、市の行事であれば減免ということになるんですけれども、そこは駐車場の絡みで、例えば御幸公園のところを駐車場にしないといけないというふうになれば、冬でありますので、業者さんとかその辺も除雪が大変だと。仮に委託でやったにしても、寄せるだけでなく、議員さんも御存じかと思えますけれども、盛り上げた雪で事故が発生したりしておりますので、それもまた崩していかないといけないという、2回ほどの作業がありますので、それらは結構費用がかかるということで。今、ねふたとか、あれもこれもというふうにお話がありましたけれども、限られた予算の中で、どうすれば少しでも金額を安いところでいいものやっつけていけるのかというふうなことも含めて、教育委員会でも検討したところでもありますので、御理解いただきたいと思えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 中田議員もう時間がまいりました。最後でお願いします。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 私は今までの答弁を聞いて、成人式に関しては行政側の説明、報告は理解できます。しかし、一市民という立場になると、やっぱり近場のほうがいい。もう少しで10年くらいになりますので、人間同じ、旧態依然のものをやるのではなくて、刺激なり新しいものを求めて提供していくのも行政の仕事と思っておりますので、このあとも忘れることなくまたこの問題を提言していきたいと思えますので、答弁まことにありがとうございました。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） 一般質問の最後となりました。日本共産党の工藤禎子でございます。通告に沿って質問させていただきます。

まずは、不登校といじめ問題についてであります。子供のいじめ問題は、子供の人間関係の問題なので、いつでも起こり得るし、いじめ、そのほとんどが限られた集団の中で発生していると言われております。子供たちも未熟なので、失敗したり、いじけたり、他人にいじわるしたりします。そこに思春期ですから、指導の難しさもあると思えます。全国的な例では、よい子を演じたまま陰でいじめの中心であったり、家庭環境であったり、不登校、いじめ、自殺の問題はいろんな要素があります。子供の成長を考えるなどの講演会や懇談会を全市民的に呼びかけ、開催してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、毎月のようにいじめアンケートを生徒に対して実施しているようですが、書いてほしい子がアンケートに書いていないのも現実です。保護者や教員からもアンケートを寄せて

もらうことで親の悩みや教員の悩みを知り、そこから子供たちの様子を知ることができるのではと思いますので、実施する考えがあるのかお聞きいたします。

3点目は、今後の取り組みとしては、何といたっても教員の研修だと思います。今、いじめや不登校のほか、ADHD、LGBTなど本当に複雑で多様な対応が求められます。そういう点からも、ぜひ研修をいろんな方向からさせていただきたいと思います。

第2は、健康づくり事業についてお聞きいたします。まずは、健康マイレージ事業についてですが、2年間取り組んできた成果をどのように分析しているのかお尋ねいたします。また、平成27年度の検診率は全てにおいてアップしておりますが、どのように分析しているのか。平成28年度の現在の受診率の状況も含めてお聞きいたします。

第3は、子どもの医療費無料化の年齢引き上げについてお聞きいたします。たびたび質問しておりますけれども、子供の医療費助成は、現在全ての自治体が独自に無料化や軽減策を実施しておりますが、国の制度ではないため、国は無料化実施の自治体に国民健康保険に対する国庫負担の減額調整措置をとるペナルティーを科しています。全国知事会でも、国庫負担減額調整措置は直ちに廃止し、国の責任で子どもの医療にかかわる全国一律の制度を構築するよう要求していますし、子ども医療費無料制度を国に求める全国ネットワークも、中学卒業までを目指して運動しています。

御存じのように、本県では黒石市、五所川原市、大鰐町の3市町が就学前まで無料になっていますが、他の37市町村は小学校卒業まで、一部入院のみも含めて医療費給付を行っています。さらに、中学校まで無料は28市町村、入院のみが6市町で、合わせれば34市町村が中学校までも実施しています。国がやらない中で、なぜ全国の自治体も本県の市町村も年齢を引き上げて実施するのか、市町村長の考え方と黒石市長の優先順位の考え方に違いがあるのでしょうか。もう国がやるべきとか、財源があればという水準を打破して、対象年齢を引き上げるためにどうすべきかを考える時期ではないでしょうか、お聞きいたします。

第4は、インフルエンザ予防接種について、自己負担の軽減を求めるものであります。インフルエンザ予防接種は、生後6カ月以上の乳児から受けることができますが、中学生に相当する年齢までは2回接種したほうが効果的とされているため、7,000円から8,000円の自己負担となっています。11月1日から12月31日までの約2カ月間が実施期間であることから、保護者から負担が大変という声が聞かれます。そこで、近隣の中弘南を調べたところ、弘前市、平川市、藤崎町、大鰐町、西目屋村では助成を行っています。弘前市、平川市、藤崎町は2,000円、大鰐町は2,500円、いずれも就学前まで、西目屋村は高校3年生まで全額補助となっており、平成29年度からは田舎館村も実施予定と聞いています。中弘南県では黒石市だけが未実施となっており、子供インフルエンザ予防接種の助成を検討・実施していただくようお願いいたします。

第5は、高齢者見守り宅配便事業についてお聞きいたします。市は、現在のヤマト運輸から事業を地区振興協議会に移行しようとしています。地区との話し合いも持たれておりますが、地区によって捉え方に温度差があるようです。何で地区に移行するのか、経緯も含めてお知らせ願います。

質問の最後は、津軽地域保健医療圏構想についてお聞きいたします。2014年に可決した医療介護総合法により、県は各医療機関に医療機能の転換、ベッドをふやす増床の中止、稼働していない病床の削減などを要求できることになり、従わない医療機関には医療機関名の公表、補助金・公的融資からの対象除外、各種指定の取り消しなどの制裁措置をとることが可能となりました。かなり国からは強い権限で降りてくることが予想されます。構想では県は10年後に3,500床の削減、津軽地域はそのうち1,250床のベッドが削減される方針であります。その間、75歳以上の高齢者はかなりふえているのに、ベッドを減らすというものです。つまり医療点数の低い患者は在宅で治療を受けることを想定しています。そして、県は10月7日、弘前市立病院と国立病院機構弘前病院を統合し、新たな中核病院を整備する方針を示しました。しかも、病床を四百四十、五十床にして、5年後をめどに稼働すると発表しました。全体の構想に対する当市の考え方をお尋ねいたします。

2点目は、地域医療構想が策定されたことを受けて、津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会の医療機能部会が開かれました。今後どのようになっていくのか、協議会のあり方についてお尋ねいたします。

3点目は、黒石病院の医師確保と診療科目を減らさない取り組みについてですが、小児科の入院や分娩も再開できるよう小児科医の確保と、今ある診療科目を減らさないこと、病床稼働率を上げ収入につなげること。そのためにも、患者を呼び込める病院にする必要が求められています。どのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

以上で壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高橋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは高齢者見守り宅配事業についての、今後の方向性について答弁させていただきます。

各地区に地区協議会が組織されており、それぞれの地区の特性を生かし活動しておりますが、これからはさらに自主性や主体性に基つき地域づくりをしていただき、そして私自身が目指しておる小さな市役所を考えております。現在、宅配業者に委託して一人暮らし高齢者の安否確認を毎月1回行っておりますけども、現行制度による見守りよりも顔見知りの心の許せる身近

な人が訪問することによりまして会話も生まれるなど、安否確認のほかにも高齢者にとってよい面もあるのではないかと考えております。今まで宅配業者に支払っていた委託料を地区にお支払いすることで地区の活動に生かせるなど活性化にもつながることから、地区協議会が承諾をいただいた場合には、地域に移行しようとするものであります。

その他につきましては担当部長から答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは不登校といじめの問題についての教師の研修参加、それから指導力向上などの今後の取り組みについてお答えいたします。

各学校では、いじめや不登校をテーマにした校内研修や情報交換の機会を数多く設定しています。外部講師を招聘したり、事例研究やグループ協議を取り入れたりしながら、児童理解に基づく教育相談や学級集団づくり等について全職員で学んでいます。また、教育委員会では、今年度SNS関連会社や県総合学校教育センターから講師をお招きし、情報モラルの指導や不登校児童生徒への対応についての研修会を年に2回開催いたしました。受講者が目的意識を持ち、実践的な知識や経験が得られるように演習を取り入れるなど、研修内容の工夫に努めております。さらに11月には、県教育委員会が主催する子どもの命を守る研修会が開催され、市内の各小・中学校から1名以上の教員が参加し、学校不適應に対する児童生徒の理解や支援の仕方、児童生徒の心に寄り添う指導のあり方などについて研修してきました。研修後は、配付資料をもとに、参加した先生を講師にして校内で研修会を開いたりするなど、学校全体で研修内容を共有するようにしています。

教育委員会といたしましては、今後も教職員に対し各種研修会に積極的に参加するよう促すとともに、みずからの指導力向上に努めるよう助言してまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） たくさんありますので順を追って御答弁いたします。

まず、健康づくり事業についての健康マイレージ事業についてお答えをいたします。健康マイレージ事業は、健康づくりの推進や市民みずからの健康に対する意識の高揚、健診受診率の向上を図ることを目的に平成27年度から実施しております。効果としては特定健康診査の受診率が、平成26年度と比べ平成27年度は2.1ポイント向上し、がん検診においては最大で3.8ポイント向上しております。また、健康教室及び出前講座においては244人の増加、さらには、スポカルイン黒石で実施している健康ウォークの参加実人員は50人程度増加し、ウォーキングによる健康づくりと合わせてマイレージのポイント獲得につながっているものと考えております。

今後も健康長寿市の実現を目指して健康マイレージ事業を実施しながら、健康づくりや特定健康診査・がん検診の受診率向上に努めてまいります。

次に、健康診断受診率の向上についてお答えをいたします。健診の申込者で未受診者への対応については、保健協力員会の皆さんの協力を得て、受診勧奨の案内文を声がけとともに手渡ししております。また、市広報やホームページなどでも受診勧奨をし、このほか、りんごまつりとの併催の健康づくり市民のつどいでは、保健協力員会による健診のすすめを寸劇などで実施し、また、来場者へは受診の声がけをするなど、さまざまな角度から受診勧奨を行っております。

健診結果の通知方法につきましては、健診結果の内容は個人情報であるため、個人宛てに直接通知をしておりますが、特定健康診査による特定保健指導対象者となった方には、直接面談し保健指導を実施しております。

重点地区である西部地区については、検査結果に異常があった40歳から74歳までの方に対し、西部地区センターにおいて結果説明会を実施し、242人の対象者に対し150の方に直接面談による保健指導を実施しております。結果説明会に参加できなかった方に対しましては訪問指導を実施し、生活習慣病の発症予防、重症化予防につなげる活動を行っております。

平成28年度の受診率につきましては、まだ途中だということで集計をしておりません。

次に、子どもの医療費無料化について、対象年齢の引き上げについてお答えをいたします。対象年齢の引き上げにつきましては、ことし3月の第1回定例会の一般質問でも工藤禎子議員にお答えしたとおり、多額の財政負担が生じるため、容易に拡充できないことは御理解いただいていると思っております。

病院の受診は、ほかの子供と集団生活を始めるようになる小学校就学前の乳幼児期が多く、年齢が上がるにしたがって減少していく傾向にあります。本市では、受診機会の多い乳幼児に対して、広く市民の医療費の軽減を図るため、全ての乳幼児に対して所得制限をなくして医療費無料化を図っておりますので、この状態を維持しながら対象年齢の引き上げを実施するのは難しい状態にあります。子どもの医療費無料化については、少しでも拡大できないか道筋を探っていくとともに、今後も重点要望事項として、県選出の国会議員や青森県市長会等をとおして、国に対して引き続き対象年齢の引き上げを強く働きかけたいと思います。

次に、インフルエンザ予防接種について、自己負担の軽減についてお答えをいたします。乳幼児におけるインフルエンザワクチンの接種については、インフルエンザの発症を予防することや発症後の重症化を予防することに関して一定の効果があるとされています。今後の予防接種費用に対する助成の実施については、市の財政状況や事業実施の優先順位等もありますので、検討課題としたいと考えております。

次に、津軽地域保健医療圏構想について、イ、津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会のあり方について御答弁いたします。津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会は、津軽地域保健医療圏8市町村の自治体病院の共通課題である医師確保や健全経営について、地域医療を守るための具体的な機能分担や連携方策を検討するために、平成26年3月25日に設立されました。その後、医療介護総合確保推進法に基づき、県が地域医療構想を策定することとされたため、当協議会で策定する計画が県の構想と整合しないことも想定されるところの判断から、一時活動を休止していたところであります。

平成28年3月に策定された青森県地域医療構想については、10月7日開催された津軽地域医療構想調整会議において示された内容は、国立病院機構弘前病院と弘前市立病院との統合や民間の医療機関との連携も含まれており、このことにより、自治体病院のみの再編の協議とはならなくなったものであります。11月15日開催された当協議会医療機能部会においては、県から当協議会において協議してほしい旨の要望がありましたが、協議会そのもののあり方について検討する必要があるということから、今後、構成8市町村の実務担当者による会議を開催し、その中で当協議会の方向性を検討する見込みとなっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 私からは、津軽地域保健医療圏構想についての構想に対する考え方、それから、黒石病院の医師確保と診療科目についてのこの2点について御答弁申し上げます。

まず、構想に対する考え方についてでございます。津軽地域保健医療圏におきましては、自治体病院等の機能再編成による機能分化・連携推進が施策として示され、当院を含む自治体病院においては、病床規模の見直し及び回復期・慢性期機能への転換、中核病院との連携体制の構築が具体的な方向性として示されたところでございます。地域医療構想では新たな中核病院を整備し、救急医療体制の確保と充実を図ることとしておりますが、当院は365日24時間の救急医療を提供し、年間約5,000件の救急患者の受け入れをしているのが現状でございます。市民の安心安全のために、引き続き救急医療を提供できる体制の維持に努めなければならないものと考えてございます。また、将来的には人口減少や病床利用率を踏まえた病床規模の見直しが必要であるとの方向性も示されておりますけれども、これまで当院が地域包括ケア病床への転換に伴い段階的に病床を削減してきた経緯もあることから、現状の機能・規模での最高の医療を提供できるよう努めてまいります。

続きまして、医師確保と診療科目についての御質問に御答弁申し上げます。本年第3回の定例会においても答弁いたしました。小児科を初め各診療科の医師確保対策につきましては、弘前大学医学部に繰り返し要望をしているほか、これまでも青森県への医師あっせん依頼や医

師募集サイトへの求人広告を行うなど、方策を講じてきたところでございます。特に小児科の医師確保につきましては、県が先日開催いたしました地域医療構想調整会議において、小児科医、産科医については、新たに設置を予定している中核病院に集約・充実させるとの意向が示され、大変厳しい状況となっております。しかしながら、引き続き強力かつ継続的に要請してまいり所存でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 私からは、不登校といじめの問題についてということで、子供の成長を考えるなどの講演会や懇談会の開催についてと、保護者や教員へのアンケートの実施についてお答えいたします。

まず、講演会とか懇談会のことですけれども、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするためには、児童生徒が抱えるさまざまな心の問題を早期に発見し適切に対応すること、未然に問題の発生を防ぐことが大切であるというふうに考えます。そこで議員おっしゃるとおり、児童生徒の心の成長にとって大きな影響を与える教員や保護者に対して、心の理解や支援のあり方を学ぶ教育講演会等の実施が大変有効であると思っております。そのため教育委員会では、学校からの要請に応じ、不登校やいじめに関する校内研修会や参観日での保護者対象の講演会に指導主事を派遣しております。また、生徒指導連絡協議会など各種研修会におきましても、不登校やいじめ問題等への対応について指導助言しております。

また来年度は、保護者、学校関係者、市民の方々を対象とした講演会を開催したいというふうに考えております。特に、いじめを未然に防ぐために、私たち大人がどのように行動すればよいのか、また、人権が尊重され一人一人の子供が大切にされる社会環境を目指すためには、どのような取り組みが必要であるかというのを、ともに学ぶ機会になることを願っております。

次に、保護者や教員のアンケートについてですけれども、市内の小・中学校では、いじめや不登校の兆候を発見するために、児童生徒はもちろん保護者を対象としたアンケートを実施して児童生徒の内面の把握に努めております。アンケートの分析をもとに教育相談や保護者面談を実施し、児童生徒の悩みなどに対応しております。また、いじめや不登校に関する項目を盛り込んだ教職員及び保護者対象の学校評価アンケートを実施することで、いじめや不登校対策に関する取り組みの検証を行っております。全教職員でその結果を分析し情報を共有することで、児童生徒一人一人の小さな変化をキャッチしたり、問題が発生した場合においても、組織として迅速に対応したりすることが可能になっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 順番に、不登校、いじめのところからいきたいと思います。

校内研修だとか行事のときにそういう機会を設けているということ、それはそれで機会を捉えてやるということはいいいんですけれども、大きいもの何か考えているようなんですけれども、私は市民的に、要するに親もそうですし地域もみんな守り支えていこうということですから、それを文字どおりやるには、全市民的にやってもらうということが必要だというふうに思うんです。例えばですけど、新郷村のある廃校になった学校がある130戸くらいの地域なんですけれども、ここは全員PTAの会なんです。おばあちゃん一人暮らしでも、高齢者でも。地域が子供を支えていくという、そういう状態になっていかないとだめなんじゃないかなというふうに思いますので、どういう形で大きいもの考えているのか。先ほどちょっと言いましたけれども、お知らせ願えればと思います。

◎議長(北山一衛) 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長(齋藤有) 議員おっしゃるとおり、本当にいじめというのはいつこの学校でも起き得るというふうな、そういうことで考えていかなければいけないし、学校だけでは対応することができないというのは明らかでありますので、この前のりんごまつりのときのように、地域の子供は市民みんなで守っていきましょうという、そういうアピールをしていくことが必要だと思っております。先ほどお話しした講習会、研修会につきましては、全市民を対象とした講演会を開催したいというふうに考えております。以上です。

◎議長(北山一衛) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) それから、アンケートなんですけれども、保護者のほうにもやっているということなんですけど、例えば事例としてしゃべれる部分で、こういう状況なのがこう改善されたとか、保護者と一緒に話し合った結果どうなったとか、そういう前進面と言いますかね、そういうのがあったらお知らせ願いたいというふうに思います。

◎議長(北山一衛) 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長(齋藤有) いじめについて具体的にどういふふう改善されたという事例はないんですけれども、不登校の子供につきましては、やはり家庭環境が原因ということもありますので、学校ではこんなふうに対応しますので、家庭ではこんなことをしてくださいということを話し合いの中で確認して対応して、それがいい方向に向かったということはありません。以上です。

◎議長(北山一衛) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 3番目の、研修などをおして、教師に成長してもらうということなんですけれども、先ほど指導の話をしました。私は指導というのが余り好きじゃないんですけども、子供に言う場合ね。例えば子供を従わせるというか、そういう感じがします。でも、子供はい

ろんな子供がいますので、いろんな子供の接し方というのがあると思います。その指導の結果は、子供が出して見せてくれるんじゃないのかな。だから、一律そろえると言いますか、同じ結果を求めるといふのは、ちょっと違うのかなというふうにも思ったりします。

それと、先ほどのいじめられた子の対応のことを話されましたけれども、私は、ある意味いじめの子にも理屈を持つてるんですよ。それらに耳を傾けれる教師、受けとめて指導に導く教師の力量と言いますかね。そのとき見つけて、悪かったね、握手しようとして握手させたとしても、そのいじめた子が本当に反省してなければ、どこかでまたやってるわけです。見えない状態の中でね。ですから、本当に直していくとか、いじめをなくしていくというのは、結構時間の要る、保護者も巻き込んだ対策というのは非常に必要なんじゃないかなというふうに思っているんで、そういう対応できる教師をふやして、みんな実力はつけていってると思うんですけども、そういうことを希望するんです。

先生の多忙化もありますよ、議会でも取り上げてましたけれども。ある意味アンケートに書かれてこなければ聞かなくてもいいし、多忙化だからちょっとほっとするかなみたいな。書いてくればかかわらなきゃだめなんです、深く。そこら辺も含めて、そういうことも積極的に子供に、気軽にかかわれるような先生を、ぜひつくっていただきたいと思うんです。もちろん子供とちゃんと向き合うとも思いますけれども。その辺ちょっと、教育長どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 確かに言われるとおりでございます。アンケートを実施しても、中には先ほど申しましたように、書かないような子供さんもいられるかと思えます。ですので、日ごろから子供の表情とか日常観察を十分にして、小さな心の変化も見逃さないような、先生方の力量向上に努めたいと思います。またさらには、教師自身が一人で抱え込まないような学校の体制を十分に整えて、いじめの未然防止に努めたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 担任の先生だとかに一人にしないというようなこと、非常に重要なことだと思います。絶えず学校全体のものにするというのはしゃべられているんですけども、本当に悩みを抱えている担任の先生に寄り添ってどうするかということになれば、担任の先生の力量に任せたりとか、そういうことも結構なりがちじゃないかなと。養護の先生だとか事務の先生だとか用務員さんだとか、いろんな人たちが学校の中で子供たちを観察していますので、そういう人たちの声も聞きながら、少しでも早く発見して解決するというふうなことはどうなんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） おっしゃるとおり一人の先生が抱え込

んでしまうと多忙化ということにつながりますので、例えば、養護教員の先生だとか部活動を担当している先生だとか、担任以外の先生や職員が気がついたときには、すぐみんなでそれを共有し、対応を考えていくということがとても大切だというふうに思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次に移ります。健康づくり事業なんですけれども、マイレージ事業が一定程度健診向上に役立っているというのはあるんですけれども、私、ちょっと表を整理してみましたら、確かにがん検診は平成26年度と比べても前進はしているんです。しかし、特定健診が伸び悩んでいるんですよね。そうするとマイレージの宣伝でも特定健診とがん検診を受けると、10ポイントと10ポイントなんだけれども、さらにボーナスポイントで10ポイント、ですから合計30ポイントになるんですよね。これでいくのかなというふうに思ったんですけれども、実数で見ても受診者数が、例えば一番多い肺がんが3,893人が受診してるの。胃がんは3,353人。ところが特定健診は2,708人なんです。ですから余りがん検診の向上と特定健診とが比例していない現状があるんですけれども、これはなぜだというふうに思われますか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 特定健診というのは医療機関に義務づけられたものでありまして、対象者が国保の加入者ということになっています。がん検診は市全体の人数なんです。だから必然的に人数は少ないということになります。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それにしても平成26年度から見れば52人はプラスになっていますけれども、横ばい状態なんですよね。いろいろと健診向上に力を入れている中では、どうなのかなというふうに思うんです。対象者数は7,317人あるんです。そのうちですから37%くらいですけども、ちょっと低いかとも思うんですけど、要因か何かわかりますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 人数なんですけど、平成26年度と平成27年度を比較して90人も伸びてるんですけども。

（「え、私の計算間違いかしら」と呼ぶ者あり）

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 平成26年度が2,708人と平成27年度が2,798人。受診率のほうなんですけれども、平成26年度が37%で、平成27年度が39.1%ということになっていましたので、2.1%伸びてるような状況になってます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 私もちょうと調べてやったつもりが……。あら、おかしいね。平成28年度の保健まとめて調べたんですけどもね。

あと保健協力員さんが回って健診の申し込みを取っているわけですが、申し込んでも受けてない人というのがどれほどあって、その対策はどういうふうにしてるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 特定健診というのは、申し込みももちろんあるんですけども、基本的には義務という形で全員受けなければならないというものになっています。ですから、申し込みするしないにかかわらずに、全員受けてくださいよという指導をしているわけです。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それはそうでしょうけれども、申し込みしたというのは、しないという人もいるわけです。自分の体お前たちに関係ないみたいにして、なかなか理解してもらえない人もいる中で、でも申し込んだわけですから、受けてもらう、予備軍になるわけですよ。それを力を入れなければ受診率も向上しないというふうに思いますし、あと、なかなか健診に理解を示さない人のところで健康を害したり重症化していくという状態がありますから、健康都市宣言している黒石としては、こういうところを引き上げていかないと。こういうところに経験や教訓なんかも導き出すことができると思うんですけども、その点どうでしょうか。この間頑張ってきたというのは認めますけれども、さらに。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 申し込んで健診をしないという方に関しましては、今年度、保健協力員の方をお願いをしまして、顔が見える受診率の勧奨ということで、8月に205人、11月に404人、合計で609の方に受診勧奨をしています。それから、なかなか来ない人、これになかなか時間と手間がかかるわけですが、受診率が高い先進地のところに聞いてみまして、どういう方法をとってるか、そういうのも検討してみたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 子どもの医療費無料化の問題で、いつもやりたいんでしょうけれども、なかなか前進しないと。私は、例えば小学校の3年生とか4年生とか、入院のみとかというふうになると、小学生だと低学年・中学年のあたりが一番多いですからね。入院だと高額もききまずので、そういう意味では入院のほうがやりやすいということもあるので、そういうことも含めて検討をお願いしたい。それから、ようやく国が罰則をしないというふうに出してきました。しかし、それは就学前までです。それ以上やってるところは、引き続きペナルティーが来るということなんですけれども。引かれない分はだいたいどれくらいで概算されますでしょうか。ペナルティーを引かれない分。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） これを実施できないかということで、私どものほうでいろいろなシミュレーションをして、金額いくらかかるかというのをやってみております。例えば小学校までですと、大体450万円くらいまでかかると。あとこれに審査手数料のほうも若干かかるという状況になっています。それから、ペナルティーの関係。あれは国保の補助金のペナルティーでありまして、大体400万円程度と見ています。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 提言なんですけれども、国保のペナルティーだから国保会計で使うというふうにとおりとしてはなるんでしょうけれども、いろんなことを考えながら、この対象年齢の引き上げに、ちょっと考えていただきたいと、そういうのを要望をしておきます。

次にいきます。インフルエンザはちょっと前向きに検討というふうなことですので、ここは再質問はしませんが、高齢者の見守り宅配便事業なんですけれども。まだ全部回っていませんけれども、地域に降ろしたいということで行政はやっています。しかし、地域の実情もあるし、協議会のどこの部署が担うのかということ。それから、民生委員に押しつけられても大変だと。公民館の仕事もふえる。これは事実的にはそうなんですけれども、いずれにしても無理があるというふうに私は思うんです。一人暮らしの高齢者の宅配は944人ですから、そういう点では、守秘義務の問題もあったりするので、地区の現状はちょっと難しいかなとも思うんですけれども、その辺の考えをまずお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 現在、市内10地区のうち9地区で説明を終わっています。中には2回足を運んで説明したところもあります。地域のほうからの声はまだ聞こえてきてないんですが、いろいろ地区によってばらつきがあるようでして、単独で、例えば人数が少なければ協議会独自でもできるんでしょうけれども、大きな地域になれば200人とかいいますので、そこら辺を協議会独自でやるのか、それとも地区のどこかの団体をお願いしてやるのかと、そこら辺はまだ協議会のほうでまとまっていないような状況ですので、今の段階ではちょっとお答えできないかなというふうに思っています。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） やれるというふうに言ったところは協議会にやってもらって、さっき言ったように町部のほうは200人前後ですから、東部も西部も中部も。そこだけでも600人強いってわけなんですけども、かなり無理があるというふうに思うんです。そうすると、やれないところは引き続きヤマト運輸さんにやらせるということですか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 地区によって、いろいろやれるところやれないところありますので、その辺のところは、今、地区の中で十分に話し合いをしてもらってる最中です。この事業、中断、やめるとか、とめることはできないもんですから、何らかの方法ではやらなければなりませんので、地区でやれないとなれば、やはり今までどおりというという形になろうかと思えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、地域でやるところやれないところというふうになれば、市民への平等性もなくなると思えます。たしかに地域でという市長の気持ちもわかるんですが、小さな市役所といっても、前みたいに職員を10地区につけて公民館運動が活発なときと違いますので、みんな働きながら大変な中で維持しているという状況もあるんです。私は、それぞれ地区社協に頼みたいという声も結構聞かれているので、黒石の社会福祉協議会で責任を統一して各地区社協に降ろすということのほうが、社協で取り組んでいる見守りとか週1回の安心電話だとか、もう既に944人の中でつながっている人たちも大分いるわけですから。そういう点では、これからどういうふうに地域でも話し合われるかわかりませんが、地区社協に降ろすことが一番ベターな方向かなというふうにも考えますけれども、その点どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 福祉の関係でいけばそうなるかもわかりませんが、地区の協議会は地域の環境整備や地域住民のコミュニティーの活動も行っております。地域内では中心的な役割を果たし、住民あるいは各組織・団体との連絡体制も構築しているということです。さらに行政との連絡も取れることから、地区協議会に一人暮らしの高齢者見守り宅配事業を委託して、委託料を有効に使いながら地区の活性化に役立てていただきたいと考えているところです。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） わかるんだけど無理だというふうに思えます。これから地域のほうでもどういうふうに議論していくか。例えば学校も廃校の部分ができてきて、そこもどう活用しようかというふうにいろいろ考えた場合に、例えば北地区なんかは公民館がもう建てなければならぬような状態ですよね。建てるお金があればいいけれども。そういうことなども考えると、廃校の活用という、いろんな形でまた意見も出てくると思いますが、協議会もいろいろと忙しくなるということも言えると思えますので、その点、地域の皆さんとよく相談をして責任を持って、とめられない事業ですから、遠くでもどうしても行かなければならぬのでね。その点をよく議論して決定していただきたいというふうに思えます。

最後あと何分でしょう。

◎議長（北山一衛） あと残り時間7分ほどです。よろしく御協力お願いします。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 最後の津軽地域医療圏なんですけれども、示されているのを見ますと、1,250床を津軽地域で減らす、急性期を今2,310床ある中で半分の1,148床に減らすというんですよ。そうすると急性期のところに黒石病院も入っていますよね。それで回復期を800床ふやすと言うんです。黒石病院は包括ケア病棟を療養型に、在宅に返すまでの間、リハビリをやったり療養したりというのを800床ふやすというふうになっているんですね。黒石病院が何かここにはまる感じするんです。はまるというのは急性期をもっと減らして包括ケア病棟をふやしていくのかなというふうな感じがするんです。その点は、今は現状のままでいくんだというふうにも聞いていますが、今後5年間、中核病院ができたとき、黒石病院はどんな姿になっているんだろうと思うんですけれども、ちょっとその点をお知らせ願います。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、県の地域医療構想では、例えば急性期を減らして回復期をふやす、それから在宅医療を推進しようというのが今回の地域医療の一つの柱だと考えられます。先ほども答弁いたしましたが、黒石病院では当初290床あった病床を、現在257床に削減しております。その主なものが急性期の7対1病棟を地域包括ケア病棟と、当院では急性期と捉えておりますけれども、回復機能もあわせ持つ病棟ということで転換してございます。そういう実績もあって今回の県の地域医療構想に関しては、黒石病院の257床は当分の間この機能を維持してというような形での発表になったものと思います。いずれにいたしまして、現在の当院が持つ医療機能を十分維持しながら、市民の皆様の期待に応えていくことが当院の役割と考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 資料をつくっていただいたんですけれども、患者数なんですね。黒石病院に来ている、近隣も含めて。平川市の尾上地区、それから青森市の浪岡ですね。これが大変多く来ております。次は田舎館村なんですけれども。今もやっぱり二次病院的に黒石病院に近隣からも来ていると。ここ何年間で、医師もいなかったし麻酔科や産科もなかったので、その辺で赤字を出したということはあるんですけれども、それなりに広域的に患者は来ているし、国保に限ってですが、医療費はどうなっているのかと。減っているのかなと。黒石病院は減っていなかったんです。例えば小児科だと黒石病院に行けなくてもほかに行っていたということですね。黒石市民であれば弘前に行っても黒石が払わなければいけないので、やっぱり求めているという点で見ると、これ以上の機能を後退させるわけにはいかないなというふうに思うんです。先ほどそのためにも接遇ね、いろいろと努力しているんですけれども、まだ苦情が聞かれ

る状況なので、その点どういうふうにしているのか。苦情の解決と言いますかね。どんな苦情があってどう解決されているのかというのをお聞かせください。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） ただいまの議員の御質問は、当院の接遇に対する取り組みについての御質問というふうに理解しております。その接遇について御答弁申し上げます。

これまでも職員の接遇面の向上策といたしまして、全職員を対象とした研修会を定期的開催するなど、職員の意識改革に取り組んでまいりました。また、病院利用者からの御意見に対しては、投書なども含めてでございますけれども、患者サービスの向上に関する委員会において協議し、誠心誠意対応してまいりました。回答、そして改めるべきところは即応的に改めてございます。これからも引き続き患者本位の病院運営を心がけまして、全職員が患者目線で対応できるように今後も努めてまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 後残り時間1分となりましたので、簡潔にお願いします。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 患者を呼び込める、収入を多くする、それが結果だと思えます。どれだけかかりやすい病院づくりをしているのかというバロメーターにもなると思うので、そこで見させていただきます。私、前にもしゃべっていた放射線科とか検査とかにラインを引いて患者さんを導いていくというのがまだやられていない。ぜひやっていただきたいと思えます。そこをお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 前回の議会で御提言いただきました、廊下に対しての線を張ったらどうかとか引いたらどうかという御指摘でございましたが、当院の建物の構造上の見解からいって、かなり患者の目線に合わないところがあるのではないかと。そこで外来のほうに確認いたしましたところ、外来患者の皆さんが採血、検査などに移動する場合にどのようにして指導しているかということを確認いたしました。各それぞれの部署に丸印に大きな数字を入れて表示してございます。ですので、各外来のほうでは、例えば1番の処置室のほうに今度行ってくださいねとか、2番心電図室のほうに行ってください、3番レントゲン受付、4番が内視鏡室ですよというような形で、目線のところで、見えるところに丸印の数字を付してございます。今後もそのような言葉での案内を充実させて、混乱のないように努めてまいりたいと思えます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

午後 2時33分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年12月9日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 高橋美紀子

黒石市議会議員 村上隆昭